

「パートナーシップ構築宣言」

当財団は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 企業間の連携

環境活動、脱炭素支援、地域づくり支援に関わる多様な団体・事業者との連携を深め、公正な協働関係を築きます。

- グリーン化の取組

パートナー企業や団体との連携により、脱炭素経営、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー推進など、グリーン化に向けた取り組みを積極的に支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばかに積極的に取り組みます。

令和7年4月28日

(令和8年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

公益財団法人北海道環境財団

企 業 名

理事長 大原 雅

役職・氏名（代表権を有する者）